

産業建設常任委員会会議録

令和5年8月22日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	舘花一仁
委員	戸田芳孝		

欠席委員（1名）

委員	栗山尚記
----	------

事務局出席職員

書記	小田嶋真人
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	黒澤香澄	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長	関本和人	農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 観光交流班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	山崎孝人
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人
農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人	都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人
都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
農業委員会事務局主幹	阿部友美範	農業振興課副主幹	阿部美紀子
農地林務課副主幹	熊谷純明	農地林務課副主幹	鈴木和明
産業活力課副主幹	泉澤純	産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学
都市整備課副主幹	村木進悟	上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也
農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、栗山委員は都合により欠席しておりますので、ご報告申し上げます。

【委員長挨拶】

○成田委員長 まず挨拶ということで、毎日三十何度の暑い日が続いております。人も農作物もばててきております。その中で花輪ばやしがまず終わりました、昨日から毛馬内盆踊り、北の盆が始まっております。今日と明日で終わりますけれども、8月の鹿角地区を盛り上げるイベントとして頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんも毛馬内に来てください。よろしく願いいたします。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、終了後はスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは報告願います。黒澤部長。

○黒澤産業部長 それでは所管事項の報告をいたします。

産業部の所管事項についてご報告いたします。2 ページをお願いします。

初めに、農業振興課関係の「令和 5 年度かづの旬食フェスタの開催について」であります。昨年度に引き続き、鹿角産の農畜産物にこだわった販売、交流イベントを実施いたします。現在、資料にある、両道の駅におけるイベント開催に向け、出店予定者への説明会など準備を進めているところであります。

また、イベント時の盛り上がりを維持、展開させる目的で、本市の農産物及び直売所を広く知っていただくため、市内 11 の直売所より協力を得、スタンプラリーを実施することとしております。

次のページをお願いします。

次に、農地林務課関係の「令和 4 年 8 月発生豪雨に係る農地・農業用施設・林道施設災害復旧事

業について」であります。被災箇所 55 件のうち 34 件について入札公告を県内事業者まで拡大し実施しましたが、落札は 22 件であり、12 件について入札不調等となっております。

不調となった案件については、落札に至らなかった理由を分析し、今後発注予定のものも合わせ、入札に臨みたいと考えております。

次に、産業活力課関係であります。1 点目の「くらし応援プレミアム付商品券事業の実施状況について」であります。7 月 18 日から 27 日まで各地区の市民センター及びコモッセの販売所において引換販売を行い、8 月 1 日から利用を開始しております。

引換販売率は 81.5% で約 2 割の方が未購入だったことから、期間中に購入できなかった方を対象に改めて引換購入券を送付し、本日から 9 月 8 日までの期間、商工会の窓口で再販売を実施することとしております。

次のページをお願いします。

2 点目の「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、「鹿角エヌ・シー・エル株式会社」を 8 月 4 日付で指定しております。

概要は資料のとおりでございますが、同社では、昨年度、高速チップマウンターを導入し生産ラインが強化されたことで生産スピードが向上した一方、検査工程において滞留が発生している状況となっており、その改善を図るため、今回新たに検査機器の設備を導入することです。これにより、検査工程が強化され、作業時間の短縮、検査精度の向上が図られるとともに、労働生産性の向上や受注の増加、売上げ拡大が見込まれます。

次のページをお願いします。

3 点目の「観光発見八郎太郎三湖伝説事業について」ですが、次のページ以降のチラシを併せてご覧ください。

昨年開催した「八郎太郎三湖伝説シンポジウム」を機に、鹿角市及び県内各地に古来より伝承される三湖伝説に焦点を当て、観光資源として活用することで観光誘客につなげることを目的に、今年度は、9 月 1 日から 2 日間の日程でツアーを開催いたします。語り部による八郎太郎伝説の紹介や、ガイド付でゆかりの地を巡るほか、十和田湖畔探訪などを組み入れております。

募集定員は 20 人、申込締切りは 8 月 24 日ですが、現在 15 人の方から申込みをいただいております。ツアー参加者にはアンケートを行いますので、結果を分析し、ブラッシュアップを重ね、今後のツアー造成に生かしてまいります。

次に、8 ページをお願いします。

4点目の「葛飾区立よつぎ小学校児童の受け入れについて」であります。今月17日から20日までの期間で、児童21人、引率7人を受け入れております。

例年行っていた民泊について、公募しをお願いするなどしましたが、受入先が少なく、よつぎ小学校側からの申入れもあり、児童と引率、全てアルパス泊に切り替え、実施いたしました。

花輪ばやし子どもパレード及び植樹体験や中滝ふるさと学舎での滝めぐり、クラフト・アート体験、大湯環状列石の見学など、本市の自然や文化に触れる機会を増やすことで、本市への愛着を醸成できたものと考えております。

5点目の「カーボンニュートラル普及啓発講座について」ですが、本日机上にチラシを配付しておりますが、市民へのカーボンニュートラルへの理解と意識の醸成及び地球温暖化対策実行計画の周知を目的とし、カーボンニュートラル普及啓発講座を開催します。

今年度の講座は全部で4回を予定しておりますが、第1回目の講座は、「鹿角の皆さんと考える地球温暖化の未来について」をテーマに、8月26日、10時30分から交流センターを会場に開催いたします。事前予約の必要はありませんので、議員の皆様もぜひご参加くださいますようお願いいたします。

次のページをお願いします。

6点目の「EV導入推進事業「コムス&EV体験会」について」ですが、まず、資料の訂正をお願いしたいと思います。開催日を「8月26日（土）」と記載しておりますが、「7月23日（日）」の誤りです。訂正をお願いします。

現在、トヨタ車体株式会社より超小型の1人乗り電気自動車の「コムス」3台を無償で借用しておりますが、去る7月23日にあんとらあのイベント広場を会場に、EVの普及可能性検証と啓発を目的とし、試乗体験会を実施いたしました。

当日は、コムスの試乗体験のほか、各自動車メーカーのEV展示を行い、見て、触れて、体感いただいたと思っております。

普及の可能性を検証するためにアンケートも実施しましたが、そのアンケート結果では、EVに乗ったことがある人の割合は12%と少なく、一方で、今後EVを購入したい人の割合は66%と半数を超えており、関心や興味が高まっていることが分かっております。

今後も各種イベント等での展示などによる普及啓発に加え、事業者への貸出しによるモニタリング調査を実施しながら、市内におけるEV利用の可能性を探ってまいりたいと思っております。

産業部関係は以上です。

○成田委員長 山崎事務局長。

○山崎農業委員会事務局長 引き続きまして、10 ページをご覧ください。

農業委員会の所管事項についてご報告申し上げます。

初めに、去る 6 月 1 日の 6 月議会初日に選任同意いただいた農業委員ですが、8 月 1 日に農業委員会臨時総会を開催し、会長に兎澤悦雄氏、会長職務代理者に阿部 聖氏を決定いたしました。

また、同様に募集しておりました農地利用最適化推進委員ですが、同日 8 月 1 日に農業委員による選考委員会を開催し、15 名を決定、8 月 10 日に委嘱状を交付しております。

今後においては、農業委員と合わせた 28 名により農地の集積と集約、耕作放棄地の発生防止、新規参入の促進などを推進してまいります。

次に、農地パトロールについてですけれども、農地法第 30 条の規定に基づき、毎年度、遊休農地の実態や山林原野化した農地等を把握するもので、農業委員と農地利用最適化推進委員が市内の全ての農地を対象に、2 人 1 組の 14 班体制で実施してまいります。

今年度の対象面積は 6,100 ヘクタール、実施期間は今週 24 日から 9 月 29 日までの 37 日間となっております。

農業委員会からは以上でございます。

○成田委員長 中村部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

11 ページをお願いします。

上下水道課の 1 点目、「令和 4 年度上水道事業会計決算」及び 2 点目の「令和 4 年度下水道事業会計決算」については、この後担当が説明いたしますが、9 月定例会において決算認定議案を提案する予定としておりますので、本日は概要のみの説明とさせていただきます。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 私から、令和 4 年度上水道事業会計決算概要について説明いたします。

12 ページをご覧ください。

1 の概要ですが、年度末における給水件数は 1 万 1,832 件で、前年度と比較し 78 件増加しましたが、給水人口は 2 万 5,110 人で、前年度と比較し 273 人の減少となりました。

給水区域内における普及率は 94.6%となり、1.1 ポイントの増となりました。

年間総配水量は 294 万 7,389 立米で、このうち有収水量は 220 万 9,230 立米となり、有収率は 2.6 ポイント改善され 75.0%となりました。

下のグラフは、左側が年間総配水量と有収率、右側が供給単価と給水原価の直近 5 年間の推移と

なっております。

次のページ、13 ページをお願いいたします。

4 の収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。収益は5億9,120万5,000円、費用は5億7,275万5,000円となりました。

前年度と比較すると、収益は過年度の長期前受金戻入の計上漏れなどによる特別利益の増などにより653万9,000円の増となり、費用は特別損失や資産減耗費などが減少したことにより1,390万円の減となりました。この結果、純利益は2,043万9,000円増の1,845万円となりました。

次のページ、14 ページをお願いいたします。

5 の資本的収入及び支出ですが、収入は1億3,078万8,000円、支出は3億9,663万3,000円となり、差引きで2億6,584万5,000円の収入不足となりました。

前年度と比較すると、配水管更新工事などの増加により、建設改良費が1,102万3,000円の増となり、その財源として企業債も増加しました。

なお、不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しました。

次のページ、15 ページをお願いいたします。

6 の留保資金残高ですが、令和4年度末の補填財源残高は、資本的収支の不足額を補填した結果、6億7,792万6,000円となりました。前年度と比較すると、6,020万円減少しました。

次のページ、16 ページをお願いいたします。

7 の主な経営指標ですが、経常収支比率については、前年度と比較すると2.4ポイント減少し、単年度収支が黒字であることを示す100%以上を確保できていません。

また、給水に係る費用が給水収益で賄えているかを表す指標である料金回収率は94.0%と、100%に満たない状況であることから、収入及び支出ともに見直す必要があります。

そのほか、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す管路経年化率は19.0%、当該年度に更新した管路延長の割合を表す管路更新率は0.1%となっており、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す有形固定資産減価償却率を含めて、管路や機械設備などの老朽化が徐々に進んでおり、計画的に更新する必要があります。

以上で、令和4年度上水道事業会計決算概要について説明を終わります。

続きまして、令和4年度下水道事業会計決算概要について説明いたします。

17 ページをご覧ください。

1 の概要ですが、公共下水道における年度末接続件数は4,953件で、前年度と比較し93件増加

しましたが、水洗化人口は8,451人で前年度比29人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は64.4%となり、1.0ポイントの増となりました。

年間汚水処理量は125万4,294立米で前年度比2.1%の増となり、このうち有収水量は116万3,284立米で有収率は1.1ポイント減少し92.7%となりました。

一方、農業集落排水における年度末接続件数は450件で、前年度と比較し1件増加したものの、水洗化人口は1,164人で32人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は76.1%となり0.8ポイントの増加となりました。

また、年間汚水処理量は16万6,336立米となり1,040立米の減少となりました。

次のページには、年間汚水処理水量と不明水量、使用料単価と汚水処理原価のそれぞれの推移をグラフで表しております。

19ページをお願いいたします。

4の収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。収益は8億5,729万円、費用は8億4,477万5,000円となりました。

前年度と比較すると、収益は有収水量の増加により下水道使用料が296万5,000円増加しましたが、一般会計からの繰入金で999万円減少したことなどにより525万8,000円減少しました。費用は、企業債利息や減価償却費が減少しましたが、流域下水道管理運営費負担金や動力費などが増加したことにより405万3,000円増加しました。この結果、純利益は931万1,000円減の1,251万5,000円となりました。

次のページ、20ページをお願いいたします。

5の資本的収入及び支出ですが、収入は4億2,783万8,000円、支出は6億8,558万3,000円となり、差引きで2億5,774万5,000円の収入不足となりました。

前年度と比較すると、収入は企業債償還金などに対する一般会計からの補助金が増加しましたが、建設改良費の減少に伴う企業債の借入れの減により2,256万2,000円減少しました。支出は、ポンプ場建設改良費や企業債償還金などが増加しましたが、管渠建設改良費や流域下水道建設費負担金が減少したことにより、2,449万1,000円減少しました。

なお、不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しました。

次のページ、21ページをお願いいたします。

6の留保資金残高ですが、収益勘定で得た利益1,251万5,000円は未処理欠損金に充当し、当年度末での未処理欠損金は1億648万2,000円となりました。

また、資本的収支の不足額を補填した結果、損益勘定留保資金の残高は3,000万9,000円となりました。

次のページ、22ページをお願いいたします。

7の主な経営指標ですが、経常収支比率については、公共下水道及び農業集落排水ともに一般会計からの基準内繰入れに加え、使用料収入だけでは賄いきれない経費に対して基準外繰入れとして補助を受けていることから、100%を上回っている状況です。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率については、農業集落排水では1.9ポイントの改善が見られたものの、公共下水道、農業集落排水ともに依然として100%を下回っている状況です。

有形固定資産減価償却率は、会計処理について地方公営企業法を適用して3年目ということもあり、類似団体と比較して低い状況にあります。

以上で、令和4年度下水道事業会計決算概要について説明を終わります。

所管事項についての報告は以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 入札関係の件でございますが、落札率が64.7%という数字になっております。これは、この後いろいろ精査して、何が原因で落札にならないのかということを探るとは思いますが、入札をやる回数、これは何か基準とかはあるんですか。落札にならなかつたら、見直しをしてすぐ、今物価高なので、もうちょっと上乘せをするとか、そういったことも考えながらやっていくのか。

まず、入札する回数、頻度をどのようにしてやっているのか、そこを教えてください。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 4月から7月にかけて災害復旧事業の入札ということで公告を行ってきたんですが、やはり依然として落札率があまりよろしくない状況であります。

その原因としましては、いろいろ近年の資材の高騰や、あとは監督員などの人員不足とか、あと中には一部仮設費の不足とかというのが見られましたので、その辺については次の入札に持っていくときにはそれらは検討しながら、単価改定とか仮設費の追加とか、あとまた箇所の一工事にまとめたりすることを検討しながら発注してまいりたいと考えております。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 分かりました。それで、今、入札になっている物件というか、農業施設だとか、そういったところの圃場だとか、そういったのは不具合はないんですか。どんな状況でしょうか。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 特に 4 月時点で、農業用水路が被災したところとか、そういうところにつきましては、仮設で給水を行うなど、水田のかんがいには影響がないようには配慮しているところでございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 今の入札の件なんですけれども、まず建設会社に人が少ないということで、今回のような災害が出ればそれを請け負ってくれる業者が本当にもう少ないと聞いていますけれども、これは当地区もそうなんですけれども、取水口が駄目になってしまったんで、そこを利用している水田は今年休んだんですよ。

それで、皆さんの説明の中には、今年入札にかけてこの工事を終わらせるから、今年だけ我慢してくれという、自治会には説明をしてきたんですけれども、下手すればこれ、業者が見つからないということも考えられますか。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 こちらにつきましては、やはりもう入札という制度があるので、業者が完全に見つかるという保証はちょっとないのですが、できるだけこちらとしても仮設費とかいろいろ検討しながら、資材の変動も大きいので、それに対応してまた改めて入札公告をかけたいと思っております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 何を心配しているかということ、今年中に業者が本当に見つからない場合に、またそれを利用している農家の方に、またもう 1 年田んぼを休んでくださいという説明をしていかなければならないことと、地域が高齢化になっているもので、離農者が増えていくのではないかと私心配しているんですよ。

だから、何とか努力してもらって、業者から工事をしてもらうように、特に災害復旧のところはですね、お願いしたいと思います。答弁はいいです。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございました

ら発言願います。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 三湖伝説事業についてお伺いしたいんですけども、まずは、現在の応募人数 15 人ということでしたけれども、この 15 人は鹿角市外なのか鹿角市内なのか、分かりましたらお知らせください。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 申込者は、岩手県及び秋田県内の秋田市からの応募になっております。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 分かりました。それで、この旅行代金といいますか、金額を見る限り、これはホテル代だけの値段のような感じがしますが、ホテル以外の料金もこれに入っているのでしょうか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 価格につきましては、市側から 1 人 1 万円の補助を出しておりますので、この価格に 1 万円をプラスして、体験も含めた全行程を実施するということになっております。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 1 番のくらし応援プレミアム付商品券、販売率 81.5%ということで非常に低いので、また追加販売をされるということで、それはいいと思います。

これはあれですか、購入するためにタクシーで行かなければならないという高齢者の方もいらっしゃるんですが、その辺の購入されていない方の分析というのは何かされているんですか。その辺ちょっと教えていただきたいんですけども。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 今回のプレミアム付商品券につきましては、各年代の購入率というものをこちらのほうで 7 月 27 日現在、1 回目の販売の結果で出しています、年代ごとの数字は高いところで大体 85.8%とか、10 代とか 40 代・50 代が比較的多くて、これも 83%前後。低いところを見ると、20 代・30 代が 8 割を切るという数字。

こちらのほうの要因につきましては、やはり単身世帯、単身の若い方が紙ベースの商品券を買いに行くのが面倒だとか、そういった方がおられるのではないかと。

あと低いのが 80 代の 77.2%、90 歳以上になると 71.6%とか、こういった形で数字は出ているんですけども、こちらについてはやはり行く足がないとか、中には高齢者施設等に入所していて、

買いに行くことができないという方もいらっしゃると思います。

それに対する対策としまして、今現在特段こういう形でというものはないんですけども、今後こういった方に届くような配付の仕方も検討が必要と考えております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。

もう1点なんですけれども、3番の観光発見八郎太郎伝説事業。これは私、このチラシを見てなんですけれども、これ本来基本的にあれではないですか。広域間での事業、要は仙北市とか、広域間でやられる事業、モデルツアーでしたか、これとはまた違うのですか。別途またモデルツアーをやられるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 広域連携ということで昨年シンポジウムを開催してきました、その後に担当者会議を定期的で開催しております。

その担当者の中で、広域連携という点で7月に花輪ばやしと八郎まつりのコラボイベントを実施したところで、これ以外については、各市町村でできるところで取組を進めていきたいと思います。ということになっておりまして、今回鹿角市としてはこのツアーを市内プラス十和田市のほうで十和田湖を探訪しますので、そちらのほうと連携して行うことにしておりますので、今後アンケートも取りますので、そういった結果を分析しながらツアー造成等につなげてまいりたいと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。館花委員。

○館花委員 2番の企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定ということで、エヌ・シー・エルさんに助成するわけでございますが、雇用計画を見ますと、増設初年度が44人という形になっておりますが、今従業員が44人いるということで、新たに44人増えるということではないですよ。

採用計画としては2名プラスの46名となっておりますが、これが間違いなくこの推移でいくのかどうか教えてください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 こちらほう、今現在、増設初年度44人いるということです。第2年度につきましては1人増、将来的には2人増ということで増やしていきましようという計画であります。

こちらの計画に対する実績の確認なんですけど、毎年雇用状況調査というものを6月下旬頃に行

っておりますので、そちらのほうで確認できている状況でありますので、今後も随時確認していきたいと思っております。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 分かりました。せっかく助成するわけでございますので、従業員が1人でも多く配置になればありがたいことですので、それについては常にやり取りをしていただいて、そういう状況も確認しながらやってください。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農業委員会関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 この委員というのは農業委員会で決めているわけですか。農業委員の人たちで決めているという形でいいんですか。一般から出しているのではなくて。

○成田委員長 阿部主幹。

○阿部農業委員会事務局主幹 推進委員の方々がどのように選ばれているかということでしょうか。それとも応募や推薦されているかということでしょうか。（「応募とか何かやっているのか」の声あり）農業委員の公募と同様に、推進委員の方々も公募をしております。結果、地縁団体、自治会からの推薦や個人、農家からの推薦、また、個人で自分でやりたいと応募されている方々、この3種類で構成されております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 何で聞いたかという、よく自分からやってくれる人が出てきているものだなという頼もしさを感じますけれども。普通、何か集落で「やってほしい」と言っても、なかなかオーケーしてもらえない事案なんですよ、これ。何か特別なことをやりたいというのは、どういう目的でこういうことをやりたいという方がいらっしゃるんですか。参考までに教えてください。

○成田委員長 山崎事務局長。

○山崎農業委員会事務局長 個人で応募された方の理由といたしましては、やはりその地区内で離農される方、また耕作放棄地が増えている状況を見ますと、どうしても心が痛んでくるという部分もございますので、やはりその辺に関して自分方でできる部分があるんだろうかというところで、熱い気持ちを持って応募してくださる方もおられます。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 私、土地改良区の理事もやっているんですけども、なかなか女性でこういったことに名前が挙がってくるというのは非常に厳しいんですけども、いろいろな団体から女性を何割か増やさないということで、この女性2人もやはり自分から進んで来たわけなんですか。それとも集落からのお願いで来ているわけですか。

○成田委員長 阿部主幹。

○阿部農業委員会事務局主幹 推進委員における女性委員については、やはり農家からの推薦された方々がこのお二人となっています。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当常任委員会の閉会中の審査事件となっておりますのは、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」であります。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 実は昨年8月の豪雨災害で結構あちこち災害があったわけなんですけれども、今回の8月の、そんなに降ったわけではないんですけども、あちこち崩れていると聞いているんですけども、何件くらい発生しているものですか。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 先日の8月の雨なんですけれども、そちらについてはこちらのほうに被害報告という案件はございませんでした。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 今回の8月の雨で、強く降ったと思わなかったんだけど、何か所か崩れたとか聞きましたけれども、どのくらい発生したのですか。

○成田委員長 目時主幹。

○目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長 先日の大雨により、玉内地区で市道脇ののり面の一部が崩れましたが、民地となっております。あと、谷内地区の市道で、林道みたいな形のところなんですけれども、そこで1件の計2件の報告を受けております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○成田委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 23 ページをお開き願います。

9月定例会へ提出予定の議案であります。所管事項で概要を報告させていただきましたが、公営企業会計の決算認定の2件と、上水道事業の決算に関連した剰余金の処分に関わる議案1件の提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 24 ページの資料4をお願いいたします。

9月定例会へ提出予定の補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項6目農業経営基盤強化促進対策費ですが、「かづの農業夢プラン応援事業費補助金」495万8,000円は、改正食品衛生法に対応した、漬物製造に必要な機器や設備の導入に対する補助金2件分で、補助率は県が3分の1、市が6分の1であります。

次に、「米生産低コスト技術等導入支援事業費補助金」1,760万7,000円ですが、スマート技術などを活用した省力化や低コスト化に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業で、自動アシスト付のトラクターや田植機など4件分に対する補助金で、補助率は県が2分の1であります。

次に、「化学肥料低減機械等導入支援事業費補助金」924万4,000円ですが、肥料の価格高騰への対応と、化学肥料の低減体系を促進するため、施肥量の低減機能付田植機の導入4件分に対する

補助金で、補助率は県が2分の1であります。

なお、これら3つの補助金については、いずれも県議会6月補正予算に対応するものです。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き、農地林務課関係でございます。

10目農地費の「農地総務事務費」、「水土里ネット男女共同参画推進大会運営費補助金」の50万円ですが、女性が土地改良事業の中核を担う環境づくりや知識、スキルアップを目的とし、土地改良区の全国組織であります「全国美土里ネット」の女性の会主催の本推進大会が、9月27日から28日にかけて全国で初めて本市で開催されることに伴い、運営費用の一部を助成するものであります。

次の「県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕」の「事業負担金」125万円につきましては、県が行う国への事業採択申請事業費への負担金であります。また、その下、「〔柴内地区〕」の「土地改良区区域拡大支援事業費補助金」68万8,000円は、柴内地区の圃場を、新たにかづの土地改良区に編入するための補助金であります。

25ページをお願いいたします。

「農業水利施設整備事業」の「土地改良事業調査計画負担金」176万5,000円につきましては、十和田末広女神付近の米代川を横断しております末広幹線用水路の老朽化が進んでいることから、県が行う修繕計画策定に要する費用の負担金となっております。

農地林務課関係は以上であります。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係について説明いたします。

7款2項2目観光振興費の「観光アクセス充実対策事業」ですが、このうち「観光ルート運行委託料」355万8,000円につきましては、十和田湖と八幡平を結ぶ予約型観光路線バス「八郎太郎号」について、当初の想定を上回る利用があることから、運行委託料を追加するものです。

次の「大館能代空港利用促進助成金」100万円につきましては、こちらも利用状況に対応するため追加するものです。

続いて、7款2項3目観光施設費の「中滝ふるさと学舎管理費」、「施設改修工事費」91万9,000円は、ケビン棟の給湯管に破損が見られることから、改修工事費を追加するものです。

産業活力課関係は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち、「道路橋りょう維持管理費」の「道路維持作業委託料」についてですが、融雪等の影響により市道の路面が洗堀され、機能不全となっていることから、路面正整に係る委託料 189 万 2,000 円を追加補正するものであります。

8 款 3 項 1 目河川総務費のうち、「河川整備事業」の「河川維持作業委託料」についてですが、これも融雪等の影響により土羽護岸が洗堀され、農地等が浸食されている 3 河川 3 か所について、大型土のう設置に係る委託料 90 万円を追加補正するものであります。

同じく河川整備事業の河川整備工事費についてですが、融雪等の影響による河床洗堀が起因となり、流出した護岸ブロックの背面盛土の復旧など 3 河川 3 か所の護岸復旧工事費と、旧福士川の河積を確保するためのしゅんせつ工事費、合わせて 1,881 万円を追加補正するものであります。

説明は以上です。

○**成田委員長** 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ほかに、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○**成田委員長** 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした

午前 10 時 51 分 閉会